

(別紙様式4)

平成26年10月8日現在

職業実践専門課程の基本情報について

学 校 名	設置認可年月日	校 長 名	所 在 地			
トライデントスポーツ医療看護専門学校	平成11年3月31日	増田 浩実	〒464-8611 名古屋市千種区今池1-5-31 (電話)052-735-1608			
設 置 者 名	設立認可年月日	代 表 者 名	所 在 地			
学校法人河合塾学園	昭和53年8月1日	河合 弘登	〒464-8611 名古屋市千種区今池1-5-31 (電話)052-735-1600			
目 的	看護師の国家試験合格を目指した教育を行うとともに、スキル・マインド・マネジメントを統合した臨床力を身につけ、地域医療に貢献できる施術者を育成する。					
分野	課程名	学科名	修業年限 (昼、夜別)	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	専門士の付与	高度専門士の付与
医療	医療専門課程	看護学科	3年(昼間)	3000単位時間 (又は単位)	平成22年文部科学省告示第152号	—
教育課程	講義	演習	実験	実習	実技	
	1770単位時間 (又は単位)	195単位時間 (又は単位)	単位時間 (又は単位)	1035単位時間 (又は単位)	単位時間 (又は単位)	
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
120人	117人	10人	55人	65人		
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表 (有)・無) ■成績評価の基準・方法について 筆記試験、実技試験もしくは口述試験、臨地実習における学習状況等を総合判定。	
長期休み	■学年始め：4月1日 ■夏 季：7月28日～8月31日 ■冬 季：12月20日～1月4日 ■学 年 末：3月31日			卒業・進級条件	卒業時に教育課程表に定める97単位を修得または認定された上で、卒業判定会議で承認されること。 出席すべき日数の3分の2以上出席	
生徒指導	■クラス担任制 (有)・無) ■長期欠席者への指導等の対応 個別、あるいは保護者同席での面談			課外活動	■課外活動の種類 ■サークル活動 (有)・無)	

トライデントスポーツ医療看護専門学校
 医療専門課程 看護学科
 別紙様式 4 (学校関係者評価委員会全委員の名簿)

就職等の状況	■主な就職先、業界等 病院 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合100%	主な資格・検定	看護師免許
中途退学の現状	■中途退学者 5名 ■中退率 4.1% 平成25年4月1日在学者 122名 (平成 25年4月入学者を含む) 平成26年3月31日在学者117名 (平成 26年3月卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止のための取組 個別相談、あるいは保護者同席での面談		
ホームページ	URL: http://sports.trident.ac.jp/		

1. 教育課程の編成

(教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針)

看護学科はカリキュラム全体に対する臨地実習の比率が高いため、学科長・教務主任の他に実習調整者を任命しており、事前に実習先の施設の担当者と綿密な打合せを行い、実習内容を決定している。実習に当たっては教育効果を高めるため1グループを3～6名の少人数で編成している。実習先には実習指導の教員が同行し、先方の担当者とともに学生の指導に当たる。毎年3月にはすべての実習先の責任者と担当者の出席のもと実習指導者連絡会議を開催している。この会議では領域(科目)ごとに学校から実習の成果および反省点を報告し各施設から意見をうかがっている。また、次年度に向けての方針説明やスケジュールの調整を行う場としている。

(教育課程編成委員会等の全委員の名簿)

平成26年4月1日現在

名 前	所 属
増田 浩実	トライデントスポーツ医療看護専門学校 校長
岩田 宗久	一般社団法人 愛知県精神科病院協会 理事
東 裕子	医療法人 としわ会 理事 本部総看護・介護部長
志知 紀代乃	中日新聞社健康保険組合 中日病院 看護部長
天野 道代	トライデントスポーツ医療看護専門学校 看護学科学科長
加藤 久美子	トライデントスポーツ医療看護専門学校 看護学科
服部 尚子	トライデントスポーツ医療看護専門学校 看護学科
早川 茉莉花	トライデントスポーツ医療看護専門学校 看護学科

(開催日時)

第1回 平成26年8月27日 15:10～16:00

第2回 平成26年9月17日 14:00～15:00

2. 主な実習・演習等

(実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針)

病院・施設との連携による実習科目では、病院・施設の業務を現実的に体感させることと座学で学んだことの必要性を実感させ知識を定着させることを主目的とする。コミュニケーション能力・チームワークの必要性を実感させることや、レポート作成など社会人基礎力の育成も合わせて目的としている。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習Ⅰ	実習施設の目的・機能について学びながら、患者様の情報をアセスメントし、看護計画の立案と援助を指導者または教員の指導のもと実習する。 対象者の療養生活環境について学び、看護活動の実際を知り、対象者との人間関係の成立に向けてのコミュニケーション技術を学ぶ。	一宮市立木曾川市民病院 社会福祉法人恩賜財団済生会 愛知県済生会リハビリテーション病院 社会医療法人宏潤会 大同病院
基礎看護学実習Ⅱ	実習施設の目的・機能について学びながら、患者様の情報をアセスメントし、看護計画の立案と援助を指導者または教員の指導のもと実習する。 看護過程の展開技術に基づき、介入が必要な問題を導きだせることと、療養生活に必要な日常生活の援助が実施できる為の基礎的知識・技術を習得する。	一宮市立木曾川市民病院 中日新聞社健康保険組合 中日病院 医療法人徳州会 名古屋徳州会総合病院
成人看護学実習Ⅰ	実習施設の目的・機能について学びながら、患者様の情報をアセスメントし、看護計画の立案と援助を指導者または教員の指導のもと実習する。 健康障害をもつ成人各期の対象者を理解し、健康回復に向けての看護が実践できる基礎的知識・技術・態度を習得する。	一宮市立木曾川市民病院 社会医療法人杏嶺会 一宮西病院 社会医療法人宏潤会 大同病院
成人看護学実習Ⅲ	実習施設の目的・機能について学びながら、患者様の情報をアセスメントし、看護計画の立案と援助を指導者または教員の指導のもと実習する。 急性期から回復期の健康段階にある成人期の対象者を理解し、看護が実践できる基礎的知識・技術・態度を習得する。	社会医療法人杏嶺会 一宮西病院 中日新聞社健康保険組合 中日病院
精神看護学実習	実習施設の目的・機能について学びながら、患者様の情報をアセスメントし、看護計画の立案と援助を指導者または教員の指導のもと実習する。 精神に障がいのある対象者を理解し、健康段階に応じた看護が実践できる基礎的知識・技術・態度を習得する。	医療法人北林会 北林病院 医療法人交正会 精治療病院

3. 教員の研修等

(教員の研修等の基本方針)

専門学校教員として、自己の専門分野における最先端の知識・技術の習得のために、業務上一定の時間を費やすことを学校として求めている。ただし、個人の努力目標のみではなく、業界第一線の知識・技術の習得については学校として機会を積極的に提供していく。また、専門知識のみではなく、授業に関わる技術など教育力

向上のための機会についても法人全体の課題として取り組んでいく。

4. 学校関係者評価

(学校関係者評価委員会の全委員の名簿)

平成 26 年 4 月 1 日現在

名 前	所 属
徳永 勝哉	有限会社 ガイアそうこ
榊原 哲	松浦薬業株式会社
小林 忠雄	公益社団法人 愛知県柔道整復師会こばやし接骨院
岡田 壮市	医療法人珪山会 鶴飼病院
東 裕子	医療法人 としわ会
志知 紀代乃	中日新聞社健康保険組合 中日病院
榊田 昌三	愛知県立明和高等学校
上田 章人	株式会社ストロウハット (ラ・グラッセ山王橋)

(学校関係者評価結果の公表方法)

http://sports.trident.ac.jp/college_guide/documents/index.html

5. 情報提供

(情報提供の方法)

URL: <http://sports.trident.ac.jp/>

授業科目等の概要										
(医療専門課程看護学科) 平成26年度										
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技
○			倫理学	人の内心に関わる行動のルールを扱い、人間とは何か、人間はいかに行動すべきか、人間はいかに生きるべきか、どんな生を選ぶべきか、といった人間の生き方に関する内容を学ぶ。職業倫理・看護倫理の理解の基礎になるように倫理学を学ぶ。	1前	30	1	○		
○			教育学	「教育とは何か」を考えることは、人間とは何か、生きるとはどういうことか、ということに繋がる。また、教育は人間が望ましい生活をするために必要であり、看護でも健康面での教育的役割を担うため、保健指導などの教育活動の基礎を理解する必要がある。さらに看護職として生涯にわたり学習をしていく必要性を理解し、常に自己研鑽をしていく基礎を身につける。	2後	30	1	○		
○			情報科学	情報時代である現代社会において、情報とは何かを学び、生活との関わりを理解する。また、医療・看護における情報の種類や扱い方を学び、情報処理の実際を体験する。 さらに、情報の管理や利用について正しく理解し、看護の視点から情報や情報処理の意義や課題について考える。	1前	30	1	○		△
○			統計学	統計学とは何か、なぜ学ぶのかを理解し、統計学における基本的なものの考え方を身につける。 また、確率分布や推定、検定などについて理解し、統計データを読み取り、実際に応用できるようにする。必要な情報を得、対象からデータを抽出し、人間の健康についての確かな判断をするために、より多くの項目間の関係などを解析する必要性を学ぶ。	2前	30	1	○		
○			論理学	得られた情報や知識・事実を正しく解釈し、表現するための思考過程として、論理的思考ができるように論理学を学ぶ。論理的なものや考え方は、問題解決能力を高めることに繋がり、断片的なものを有機的なものへと変化させることができる。そこで関連性に敏感になり、言葉を大きなまとまりで見通すことができる力を身につけ、最終的には	1後	30	1	○		

				自分の考えをまとめ、文章で表現できるようにする。						
○			英語 I	主に英語の会話に重点を置いた内容で、英語の語彙、リスニング、スピーキングの力を同時に強化する。	1 前	30	1	○		
○			英語 II	医療・看護に関する用語や使用される言葉は主に英語であるため、文献・論文を読むために必要な知識を身につける。	3 前	15	1	○	△	
○			社会学	社会学の理論をもとに、社会と家族について理解を深めることを目的とする。そのために、社会と家族の現状や抱える諸問題を以下のような方法で考察し、将来の方向性を探る。 ① 現代日本の社会と家族を理解するために明治時代後期から昭和、平成の社会と家族を歴史的に考察する。 ② 日本・外国の社会と家族の問題点を知り解決方法を考える。	1 後	30	1	○		
○			生活科学	自己及び他者の生活を客観視し、理論化できる力の育成を目指す。 多様な文化を理解し、生活様式を見つめる視点を養う事を目的とする。福祉環境の整備のための基本的な知識を身につける。	1 後	30	1	○		
○			法学	人間社会は、「法」によって生活が規制され、また守られている。生活者としても医療従事者としても、身近な法令がどのように適用されるかを理解する。	1 前	15	1	○		
○			心理学	心理学は人間の心や行動を理解する学問である。看護を学ぶ学生が、看護という職業に適応し、人間関係をベースに看護を実践していくためには、まず自己を理解し、人間及び人間の心を理解して欲しい。このためにあらゆる角度から人間理解を視点にして学習する。	1 前	30	1	○		
○			人間関係論	看護等のヒューマンサービスの分野ではコミュニケーションや人間関係能力が求められる。人間関係能力の向上のためには自己と他者のかかわり方を知ることが重要である。カウンセリングの理論を学び、他者とかかわることを通して自己のかかわり方を振り返り今後の学生生活や実習において、そして看護者としての自らの課題を明確にする。	1 前	30	1	○		
○			生涯スポーツ論	・健康とは何かWHO健康憲章をもとに、日本、および自分の健康状態を確認する。 ・支援者として、自分の健康づくりのプランを考える。 ・疾病予防とスポーツとの関係について理解する。	2 前	30	1	○		

○			形態機能学 I (細胞・組織・筋・骨格・呼吸)	科学的根拠をもって看護を実践するために、人間が同じ構造と機能をもつことを確認し、身近に感じられるようにする。 人体をつくる最小の単位である細胞から細胞が集まることで成り立つ組織、器官について学ぶ。骨格系、筋系、呼吸器系を形成する組織の名称や大きさ・位置などの構造と機能について学ぶ。	1 前	30	1	○		
○			形態機能学 II (循環・血液・腎・泌尿器)	血液や体液の流れをベースに構造と機能を学習する。循環器系では血液を全身に送り出す心臓や血管、リンパの構造と機能、循環器系で運搬される血球や血漿、さらに生態防御機能について学ぶ。腎、泌尿器系では老廃物を排泄するための構造や機能と恒常性を保つための機能について学ぶ。	1 前	30	1	○		
○			形態機能学 III (消化器・内分泌・代謝)	食物の摂取から排泄までの、消化・吸収・排泄に関わる器官の構造と機能を学ぶ。消化・吸収に関係するホルモンや成長、生態の恒常性に関わる内分泌系による調節、ホルモンの分泌器官、それぞれのホルモンの作用について学習する。	1 前	30	1	○		
○			形態機能学 IV (脳・神経・感覚・性・生殖)	神経系では刺激がどのように伝わり反応するのかを、脳(中枢神経)、伝道路、末梢神経の構造と機能を理解しながら学ぶ。 感覚器系では、眼、鼻、耳、口(味)、皮膚それぞれの構造と刺激を受ける器官としての機能について学ぶ。 生殖器系では男性、女性の生殖器の構造と機能を学び、受精から成長する過程と、人間の個別性を決定する遺伝子について学ぶ。	1 前	30	1	○		
○			人間の生命機能	これまで各器官の構造と機能を学習し、それぞれが単一的であったものを、人間が生活する上(日常生活行動)で、様々な器官が複雑に関連し、機能し合っていることを理解する。身体面のみの統合ではなく、精神面の変化が行動にどのように影響するかなど精神面も含めて考える。	1 後	15	1	○		
○			栄養生化学	食事として取り入れられた栄養素は身体が必要とするものを合成し、不要なものを排泄する、バランスのとれた代謝が維持されている。この一連の流れを細胞の生命維持の視点で学習する。 物質レベルの反応に力点をおいた生化学と食事として摂取された物質の働きという視点から望ましい栄養摂取について学習する。	1 後	30	1	○		
○			微生物学	医療機関だけではなくあらゆる生活場面において多くの感染症が存在する。微生物の種類と特徴を理解し、特に病原微生物について詳しく学ぶ。微生物が種を維持し繁殖するためにはどのような巧妙な感染の装置や機構を備えているか、また微生物が人体に侵入したあと体内でどのような反応や現象	1 前	30	1	○	△	

				がおこり、感染から個体を防御しているか、免疫の概念を理解し自然免疫や獲得免疫のしくみについて理解する。					
○			病理学総論	病理学を学ぶことで個々の疾病の成り立ちや病態生理・予後を理解する。各臓器や組織に共通に現れる変化について理解し、疾病の成り立ちから先天異常・代謝障害・循環障害・炎症と免疫、膠原病・腫瘍について学ぶ。	1 前	15	1	○	
○			治療法概論	薬物療法＝多くの疾病の治療に薬物が処方される。主な薬物療法に伴う主作用と副作用など看護に必要な基礎を学ぶ(化学療法を含む) 手術療法＝麻酔及び手術操作に伴う手術侵襲と生体の反応を理解し、外科的治療の基礎を学ぶ。 放射線療法＝放射線医学の成り立ちを知り、X線診断・核医学・放射線治療学・放射線防護と健康管理について学ぶ。 リハビリテーション療法＝リハビリテーションの定義を知り、機能の低下や障害に関するリハビリテーションの実際を理解する。	1 後	30	1	○	
○			病態治療論 I (呼吸器・循環器)	看護の展開に必要とされる医学的な基礎知識としての呼吸器疾患や循環器疾患の特性や症状・徴候・診断や検査および治療・処置について関連づけて学ぶ。	1 後	30	1	○	
○			病態治療論 II (血液・造血器、腎・泌尿器)	看護の展開に必要とされる医学的な基礎知識としての血液・造血器疾患や腎・泌尿器疾患の特性や症状・徴候・診断・検査および治療・処置について関連づけて学ぶ。	1 後	30	1	○	
○			病態治療論 III (消化器・内分泌・代謝)	看護の展開に必要とされる医学的な基礎知識として消化器疾患や内分泌・代謝疾患の特性・症状・診断・検査および治療・処置について関連づけて学ぶ。	1 後	30	1	○	
○			病態治療論 IV (脳・神経・運動器)	看護の展開に必要とされる医学的な基礎知識として脳・神経疾患、運動器疾患の特性・症状・徴候・診断・検査および治療・処置について関連づけて学ぶ。	2 前	30	1	○	
○			病態治療論 V (女性生殖器・感覚器)	看護の展開に必要とされる医学的な基礎知識として、女性生殖器疾患、感覚器疾患の特性・症状・徴候・診断・検査および治療・処置について関連づけて学ぶ。	2 前	30	1	○	
○			薬理学	治療法のひとつに薬物療法がある。医師・薬剤師とともに薬物治療における十分な知識と経験や看護師の役割が重視されている。薬理学の総論においては人体への薬物のはたらきかけ、薬物への生体側の対応(生体の調節機構と薬の関係)について学ぶ。また、臨床の場での薬物療法が理解できるように薬物について学ぶ。	1 後	30	1	○	

○			医療概論	<p>1. 医療や看護の原点である、生命とは、健康とは、病気とは何か等について考え、同時に用語の理解をする。</p> <p>2. 医療の歴史を知り、現在の高度医療といわれるまでの道のりと社会との関係について学ぶ。また、21世紀を迎え、これからの時代における望ましい医療のあり方と担い手に必要な資質について概説する。</p> <p>3. 医療を受ける立場からこれまでの医療のあり方を知り、患者の権利について理解する。</p>	1 前	15	1	○	△		
○			公衆衛生学	<p>・生活者の健康の保持増進に関わる地域の取り組みや行政の取り組みについて学ぶ。現在の健康状態がどのようになっているのか保健統計をもとに考え、保健活動についても理解できるようにする。</p> <p>・公衆衛生における国際化の現状について学ぶ。</p>	3 前	15	1	○			
○			精神保健	<p>ストレス社会にある現代で精神の適応問題を抱え、心身のバランスを保つことが困難な人は少なくない。そこで、「精神の健康とは何か」について学び、精神（心）の不適應の原因、対処行動についても学習する。</p>	2 前	15	1	○			
○			社会福祉Ⅰ	<p>社会福祉、社会保障の考え方や歴史といった基本的知識を学び、現代社会における社会福祉と社会保障の実際と課題について考える。</p>	2 前	15	1	○			
○			社会福祉Ⅱ	<p>・看護活動と社会福祉・社会保障の接点をとらえ、その人らしい生活が送れる方法について学ぶ。</p> <p>・社会福祉の分野とサービスの実際を学び、事例を通して社会福祉実践活動を理解する。</p>	2 前	15	1	○			
○			関係法規	<p>・看護活動や医療活動が多く法規で規制されたり、守られたりしていることを知る。また、看護職者が与えられた職責を正しく遂行するための法令を学ぶ。</p> <p>・看護の場は医療機関に限らず、地域・行政機関・福祉施設に拡大している。各々の分野における関係法規について具体例を用いて学ぶ。</p>	3 後	15	1	○			

○		看護学概論	看護学概論はすべての看護学・看護論の根幹をなす科目である。看護学の基礎概念である人間、環境、健康、看護の概要と構造について学習し、専門職としての看護の役割の重要性を認識し、「看護学」に対する基礎的理解と社会情勢の変化に合わせて広がりつつある看護の活動について学ぶ。	1 前	30	1	○		
○		基本的援助技術	看護技術は単なる技術の提供ではなく、人間愛を基に科学的思考により熟練した技を行うことである。看護技術は対象者に合わせて創造し変化するものでもある。看護技術の基本原則（安全・安楽・自立・個別性）を理解し、看護行為や看護を実践する上での基礎となる基本的援助技術を学ぶ。	1 前	30	1	○	△	△
○		日常生活援助技術Ⅰ	看護技術の基本原則の一つに安楽がある。ここでは安楽を概念的にとらえるのではなく、看護における安楽とはどのようなものかを理解する。また、人体の構造や機能を力学的な視点からとらえ、無理・無駄のない看護師の動作を学ぶとともに、人間の基本的欲求の一つである活動や休息について理解し、対象者のセルフケア能力を低下させることなく、活動や休息を援助することができる方法を学ぶ。具体的には、人間工学的原理に基づいた安楽な体位の工夫や移動動作を実施する。そのため、日常生活動作や運動・活動についてアセスメントし具体的な援助方法を学ぶ。また休息・睡眠の現象とその意味を理解し、基本となる生体のリズム、生理現象を知り休息・睡眠の援助方法も学ぶ。	1 前	30	1	○	△	△
○		日常生活援助技術Ⅱ	身体を清潔に保ち、衣服を身につけ、身だしなみを整えることは人間の基本的欲求の一つである。また、清潔や衣生活に対する考え方や習慣は、個人・家族・地域や時代によって異なり、それが自分らしさの表現方法ともなる。このことを理解した上で、その人のアイデンティティやその時々役割意識に深く関与している清潔・衣生活を多義的な観点からとらえ、対象者がいかなる状況にあっても、可能な範囲で自分なりの衣生活が楽しめ、快適な清潔行動や整容行為をとることができるよう、援助の方法を学ぶ。	1 前	30	1	○	△	△

○		日常生活援助技術Ⅲ	食事は人間にとって基本的な欲求のひとつである。また必要な栄養量を維持し、よい栄養状態を保つことは、生体としての機能を維持・回復させるための基盤となる。看護師はこれらのことを踏まえてその援助方法を学ぶ。さらに、健康であれば通常他人に見られることなく行う排泄行為について理解し、看護技術の基本原則の中でも、特に自立と個別性を重視した援助技術である排泄援助の方法を学ぶ。	1 前	30	1	○		△
○		フィジカルアセスメント	専門基礎分野の「形態機能学」や「人間の生命機能」をベースとして、専門分野Ⅰの「基本的援助技術」等と関連付けて、ヘルスアセスメントやフィジカルアセスメントに関する基礎知識を学ぶ。また、人間の生命徴候（バイタルサイン）のメカニズムを理解し、観察する方法を学ぶ。	1 後	30	1	○	△	△
○		療養生活援助技術Ⅰ	健康障害のある対象者の療養生活において必要となる、さまざまな場面での看護について理解し、看護師の役割や、それぞれにおける看護技術を学ぶ。また、対象者の苦痛緩和のための技術や、安全・安楽を確保するための技術を学ぶ。	1 後	30	1	○	△	
○		療養生活援助技術Ⅱ	薬物が安全に生体に作用するための与薬法に関する基礎知識を理解し、与薬時の援助方法を学ぶ。また救命救急処置や止血処置に必要な技術を学ぶことで、命を救うことのできる力を培う。	1 後	30	1	○	△	
○		基礎看護学演習	看護過程とは看護実践の進め方の手順や考え方である。看護師は看護過程を展開することによって対象者に対する看護実践を日々行っている。看護実践とは、看護を必要とする対象者の看護問題やその原因を明らかにし、どのような援助を行っていけるかを具体的目標とともに表明し、その目標や援助の計画に沿って看護技術を駆使していくことである。更にそれを評価し、次なる実践へとつないでいく営みである。 この授業では、看護過程の展開に関する基礎知識を学び、ゴードンの看護論を用いて看護過程を展開することができる技術を、事例をとおして学ぶ。	1 後	30	1	△	○	
○		臨床看護総論	健康の各段階や療養生活の場に応じた看護の特徴や、主な症状や治療に伴う看護、症状や治療に関連する ME 機器の取り扱いなど、共通する看護の要点を学び、各看護学の基礎とできるようにする。	2 前	30	1	○	△	

○		基礎看護学 実習Ⅰ	対象者の療養生活環境および対象者に応じた日常生活援助の実際を理解する。 1. 病院見学を通して病院の機能と役割を学び、対象者の療養生活を理解する。 2. 対象者に応じたコミュニケーションを図る。 3. 対象者に応じたバイタルサインの観察を実施する。 4. 対象者に応じた日常生活援助の実際を理解する。	1 後	45	1			○
○		基礎看護学 実習Ⅱ	看護過程の展開技術に基づき、介入が必要な問題を導き、必要な日常生活の援助が実施できる基礎的知識・技術を習得する。 1. 情報を意図的に収集できる。 2. 情報をアセスメントし、問題性を考え、問題に対して看護診断を導く。 3. 看護問題に対する計画を、標準看護計画をもとに立案できる 4. 看護計画に沿って、日常生活援助が安全、安楽、自立を考え実施できる 5. 実施した看護を振り返る。 6. 看護者として望ましい態度がとれる。	2 前	90	2			○
○		成人看護学 概論	成人各期の特徴と発達課題を理解する。成人期は青年期・壮年期・向老期に至る人生の大半を占めており、社会的役割責任と生産的活動を果たす意義深い時期である。このため、成人期におけるストレスと発達の危機、状況的危機について学び、成人の健康問題の動向、健康の保持増進、疾病の予防のための援助を理解する。また、成人看護学に用いられる理論について理解し、対象者への教育的役割、継続看護とチームアプローチ、法的問題と倫理的問題について学ぶ。	1 後	30	1	○		
○		成人看護学 方法論Ⅰ	急性期医療は急速に進歩している。これらの刻々と変化する医療や、それに伴う対象者の看護ができるように、急性期にある対象者の特徴を理解し、その看護について学ぶ。またクリティカルケアの概念、考え方を知り、ICU・CCUでの看護や救命救急時およびクリティカルな状態にある対象者、周手術期のプロセスに応じた看護について学ぶ。	2 後	30	1	○		△
○		成人看護学 方法論Ⅱ	慢性的な経過をたどる疾患をもつ対象者の特徴を理解し、慢性疾患を病む対象者の苦悩や、症状をコントロールしながら積極的に生きるための生活習慣や生活様式の変容など、生活を重視した看護について学ぶ。また、QOLの向上・充実を目指すことができるよう、保健医療福祉チームの一員として看護	2 前	30	1	○	△	△

				の役割・機能を学ぶ。						
○			成人看護学 方法論Ⅲ	リハビリテーション看護の対象者や障害の概念を正しく理解し、自己決定や倫理的問題を加えたリハビリテーション看護における看護師の役割を学ぶ。また、日常生活動作(ADL)の拡大と自立に向けた看護、および障害別リハビリテーション看護の展開の実際を学ぶ。	2 前	30	1	○		
○			成人看護学 方法論Ⅳ	終末期の対象者を理解し終末期の看護を学ぶ。人生の最期の時を対象者はどう生き、家族はどう支えるのか、そして医療ケアに関わる者はどのような援助が提供できるのか、看護学の視点で考える。また、生命としての価値をもつ存在である人間の生と死の意味について考え、症状のコントロールや苦痛の緩和等、最期の時を有意義に過ごすことができるように、チーム間の協働とともに、その過程を支える看護を学ぶ。	2 後	30	1	○		
○			成人看護学 演習	基礎看護学の演習で習得した看護過程展開の技術を活用し、対象者の健康問題を解決に導く過程を展開する。さらに、事例をもとに援助技術の演習を行い、臨地実習に結びつけることができるようにする。	2 後	30	1	△	○	
○			老年看護学 概論	老年看護学の特徴及び老年看護の対象・目的・方法について学ぶ。対象の理解として加齢による身体的変化を疑似体験し、身体面の変化が精神面・社会面に及ぼす影響について考える。また、高齢者が生きてきた時代や文化・経済的背景などを踏まえて高齢者を理解すると共に、高齢者の生活の質を確保するための種々の社会資源や支援の方法を学ぶ。	1 後	30	1	○	△	
○			老年看護学 方法論Ⅰ	老年期にある人は、加齢に伴い心身の機能が変化することにより日常生活行動がそれまでのようには行えなくなる場合がある。そこで、老年期にある人の自立の意味を踏まえ、自尊心を傷つけず、人格を尊重した態度で接することができるように、また生活の質を低下させることのないように、具体的で質の高い看護を学ぶ。	2 前	30	1	○	△	
○			老年看護学 方法論Ⅱ	老年期にある人は加齢現象や生活習慣など、様々な原因により複数の疾患に罹患している場合が多い。そこで老年期にある人が罹患しやすい疾患、その症状の特徴、治療等を学ぶ。 さらに機能障害発生時の具体的な看護と、治療・処置時の看護を身につける。また、老	2 後	30	1	○	△	

				年期は死を迎える時期でもあるため、その人らしい人生の終焉を迎えるための援助方法を学ぶ。						
○			老年看護学演習	高齢者の生活機能をアセスメントし、高齢者の生活の質を可能な限り維持し、その人らしさを支え、満足な生活を送ることができるような援助技術を習得する。	2後	30	1	△	○	
○			小児看護学概論	小児各期の特徴を理解すると共に、小児を取り巻く法律や制度なども学ぶ。また、小児の生活における学びやしつけについても理解し、小児期が人間形成上、重要な時期にあることの理解を深める。 さらに、子どもを取り巻く環境が急速に変化していることを正しくとらえ、小児とその家族のアセスメントについて理解し、小児看護の特徴を学ぶ。	1後	30	1	○	△	△
○			小児看護学方法論Ⅰ	小児各期における代表的な疾患の病態生理・治療・検査等を理解し、患児の看護について学ぶ。 また、発達障害、増加しつつある事故や子どもの虐待について学ぶ。	2前	30	1	○		
○			小児看護学方法論Ⅱ	健康障害が子どもや家族に及ぼす影響を理解し、看護の場の拡大から、入院生活のみならず、外来や在宅を包括した看護や健康の段階に応じた看護を学ぶ。 さらに、子どもが家族の中の存在であることを理解し、子どもと家族を中心とした看護が展開できる基礎的能力を養う。	2後	30	1	○		
○			小児看護学演習	基礎看護学で学んだ看護技術を踏まえ、小児に対してより安全で安楽な看護技術が提供できるように技術のトレーニングを行う。また、小児看護の対象者の健康問題を解決に導く援助技術演習を行うことで、臨地実習に結びつけることができるようにする。	2後	30	1	△	○	
○			母性看護学概論	母性を取り巻く環境の変化に応じた対象の理解と、母性の機能を健全に果たすための母性保護を目的とした法律や制度について学び、健康の保持増進への援助を学ぶ。母性看護の対象を単に妊娠・分娩・産褥期というマタニティサイクルだけではなく、母性の役割を広く捉える。人間の性と生殖については、各ライフサイクルの性の問題に関心を持って学習する。そして、生命誕生を援助する看護者としての倫理観を育むことができるよう、グループワークをとおして考える機会を増やして学習する。	1後	15	1	○	△	
○			母性看護学方法論Ⅰ	妊娠・分娩が正常に経過するためには、妊婦・産婦自身のセルフケアが必要である。そのセルフケアを保持増進するために必要な	2前	30	1	○		

				看護および保健指導について学習する。また、セルフケア不足が生じ、正常から逸脱や異常へと移行する過程を理解し、具体的な看護援助を学習する。						
○			母性看護学 方法論Ⅱ	産褥が正常に経過するためには、褥婦自身のセルフケアが必要である。そのセルフケア能力を保持増進するために必要な看護および保健指導について学習する。また、セルフケア不足が生じると正常から逸脱し、異常へと移行する過程を理解し、具体的な看護援助を学習する。 新生児の生理的特徴を理解し、正常からの逸脱を防げるような援助方法を学ぶ。また、健全な親子関係が形成されるよう援助の方法を学ぶ。	2 後	30	1	○	△	
○			母性看護技 術	・母性看護学実習時に実践する援助技術を習得する。 ・産褥期の母子の看護過程について事例を基に学習し、看護過程の一連の展開技術(プロセス)を習得する。	3 前	30	1	○	△	
○			精神看護学 概論	精神看護学の中心となる心の健康、心の発達と、それに伴う看護師の役割について学び、人間関係や環境、 危機状況など、心の働きに影響する様々な要因・背景について理解する。 また、精神保健医療の変遷や関連する制度、地域における精神保健活動についても学ぶ。	1 後	15	1	○		
○			精神看護学 方法論Ⅰ	精神障害をもつ人を看護するための精神医学の基礎知識として、精神障がい者の抱える症状、検査・診療・治療などについて学ぶ。	2 前	30	1	○		
○			精神看護学 方法論Ⅱ	精神看護の基本を踏まえ、精神障害をもつ人の回復過程に応じた看護を理解する。また、精神症状や疾患・治療に伴う看護を理解する。さらに、精神保健医療福祉サービスの実際(地域における看護活動と社会資源の活用)や精神保健看護における課題と展望について学ぶ。	2 後	30	1	○		
○			精神看護学 演習	事例を通して対象者の健康上の問題を挙げ、看護過程の展開をすることで問題解決能力や論理的思考と看護技術の統合を行う。対象者－看護師関係を理解し訓練するためにプロセスレコードとる。対象者との関係を再構成することで捉えた現象を客観的に分析し、看護師としての治療的な係わりを学び、実習に結びつけることができるようにする。	2 後	30	1	△	○	

○		成人看護学 実習Ⅰ	健康障害をもつ成人各期の対象者を理解し、健康回復に向けての看護が実践できる基礎的知識・技術・態度を習得する。 1.健康障害をもつ患者の情報収集・アセスメントを行う。 2.健康障害に応じた看護問題および共同問題を導き出す。 3.健康障害・健康レベルに応じた看護計画が立案する。 4.看護計画に沿った看護援助を安全・安楽に行う。 5.医療チームの一員としての役割を果たす。	2 後	90	2			○
○		成人看護学 実習Ⅱ	慢性期あるいは終末期の健康段階にある成人期の対象者を理解し、看護が実践できる基礎的知識・技術・態度を習得する。 慢性期 1.自己管理を必要とする対象者を理解する。 2.対象者への検査・治療を把握し、正しく受けられるよう援助する。 3.疾病との共存を図り、セルフコントロール確立の援助をする。 終末期 1.終末期の対象者の特徴を理解する。 2.治癒が望めない対象者に心身の安楽への援助をする。 3.対象者のQOLを考え、その人らしく過ごせるよう援助をする。 共通 4.行った看護をまとめ、継続看護の必要性を理解する。 5.保健医療福祉チームの一員として他の医療従事者との連携・マネジメントを理解する。	3 前	90	2			○
○		成人看護学 実習Ⅲ	急性期・回復期の健康段階にある成人期の対象者を理解し、看護が実践できる基礎的知識・技術・態度を習得する。1.急性期・回復期の対象者の特徴を理解する。2.対象者の検査・治療・処置が適切に受けられるように援助をする。3.二次障害を予測し、予防のための援助をする。4.日常生活に起こりうる問題を予測し、生活機能回復と適応への援助をする。5.急性期から回復期の健康段階に関わる保健医療福祉チームの特徴を理解する。	3 前	90	2			○
○		老年看護学 実習Ⅰ	生活機能が低下している高齢者を理解し、高齢者の生活の質を高め生きる力を支える看護を実践するための基礎的知識・技術・態度を習得する。	2 後	90	2			○

			<ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者の身体的・心理的・社会的特徴を知り、ライフステージと発達課題を理解する。 2. 高齢者の生活機能に視点を置いた看護過程を展開できるように目指す。 3. 高齢者の人権を尊重した関わりができる。 4. 施設で高齢者の生活を支援する種々の社会資源を知り、その機能、役割を理解する。 5. 保健・医療・福祉の連携の必要性を理解し、施設における看護の役割を学ぶ。 6. 高齢者との関わりをとおして、自己の高齢者観を深める。 7. 看護学生として責任ある行動をとる。 						
○		老年看護学実習Ⅱ	<p>健康障害をもつ老年期の対象者を理解し、健康回復に向けての看護が実践できる基礎的知識・技術・態度を習得する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 老年期にある人の健康障害を理解する。 2. 健康障害や治療などが、老年期にある対象者とその家族の生活に及ぼす影響について理解する。 3. 老年期にある対象者の健康問題を理解し、必要な援助をする。 4. 保健医療福祉チームの一員として、老年期にある対象者のQOLを向上するための連携・マネジメントの実際を理解する。 5. 退院後の生活を予測し、活用できる社会資源について理解する。 	3 前	90	2			○
○		小児看護学実習	<p>小児に接する体験を通して、成長発達過程にある小児の特徴を理解する。さらに、疾病あるいは障害をもつ小児を全人的に理解し、対象とその家族の必要としている援助は何かを考え、小児の看護を行うための基礎的能力と技術・態度を養う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもの成長発達とその発達段階に応じた養育の実際を学ぶ。 2. 疾病をもつ小児との望ましいかかわり方とコミュニケーションについて学ぶ。 3. 対象となる小児の健康上の問題を、成長・発達の特性を踏まえて理解する。 	2 後	90	2			○

			<p>4. 対象となる小児および家族の生活環境の変化を理解し、その影響を考える。</p> <p>5. 対象となる小児の看護問題を、問題解決のプロセスを踏んで解決する能力を身につける。</p> <p>6. 対象となる小児の発達段階および健康段階に応じた援助技術が、安全を考慮し実施できる。</p> <p>7. 外来での小児看護の実際を学ぶ。</p> <p>8. 小児に関する高度先端的医療、予防、研究、教育の実態について学ぶ。</p> <p>9. 障がいをもつ子どもの状況を理解し、療育、生活支援について考えることができる。</p>						
○		母性看護学 実習	<p>母性の対象理解を深め、女性のライフサイクル各期において、セルフケア能力が高まる援助が実践できる基礎的知識・技術・態度を習得する。</p> <p>1. 正常妊婦、産婦、褥婦、新生児の特徴を理解する。</p> <p>2. 正常経過を逸脱した妊産婦の特徴を理解する。</p> <p>3. 母性看護に必要な基本的援助技術を、対象に応じて実践する。</p> <p>4. 対象を総合的に捉え、看護過程の一連のプロセスを実践する。</p>	3 前	90	2			○
○		精神看護学 実習	<p>精神障害のある対象者の看護過程を展開し、健康段階に応じた看護が実践できるようにする。</p> <p>1. 精神障害のある対象者の生活を把握し、生活を整える看護を実践する。</p> <p>2. 精神障害のある対象者とのレクリエーション活動を通して、患者－看護者関係を発展させるための工夫をする。</p> <p>3. 保健医療福祉活動における病院の機能と役割を理解する。</p>	3 後	90	2			○
○		在宅看護概 論	<p>地域における在宅看護の位置づけ、意義、制度などを理解し、在宅看護の目的や対象、その役割や機能を学ぶ。また、保健医療福祉施設との係わりや連携について学ぶ。</p>	1 後	15	1	○		
○		在宅看護方 法論Ⅰ	<p>在宅看護が行われる場を理解し、在宅看護の対象者(家族を含む)との望ましい係わりについて学ぶ。また、施設内と在宅での看護援助の違いを理解すると共に、訪問看護における基本姿勢を学ぶ。</p>	2 後	15	1	○		△
○		在宅看護方 法論Ⅱ	<p>在宅看護の対象者(家族を含む)が、住み慣れた地域や家庭で主体的に生活を営み、生活の質を向上させることができるように、在宅看護技術を学ぶ。</p> <p>対象者(家族を含む)の意思を尊重した援助ができるよう、考え工夫する姿勢を身に</p>	2 後	30	1	○	△	

トライデントスポーツ医療看護専門学校
 医療専門課程 看護学科
 別紙様式 4 (学校関係者評価委員会全委員の名簿)

				つける。						
○			在宅看護演習	在宅看護概論、在宅看護方法論Ⅰ、Ⅱで学んだ内容を統合し、在宅での状況をイメージして、看護を実践するための技術を身につける。また、看護に用いる物品を創意工夫をしてみる。 さらに、在宅における看取りの看護について学ぶ。	3前	30	1	△	○	
○			医療安全	医療・看護の質と安全の確保が多くの国民の願いであることを認識し、医療の現場で安全行動の実践ができるよう、医療従事者としての知識を得、医療事故を起こさないための防止策が図れるようにする。	3前	15	1	○		
○			看護マネジメント(在宅看護・国際看護を含む)	看護マネジメントは、看護を提供するすべての看護職者にとって必要なことであることを認識し、看護マネジメントの基礎を学ぶ。また、常に変動している社会の中でのヘルスケア提供システムにおいて、看護師の役割を理解し、看護を取り巻くさまざまな状況を通して、課題や展望を明らかにする。 さらに、災害看護活動について理解し、看護者として心得ておくべき事柄を学ぶ。また、国際社会における看護職の役割や課題について考えていく。	3前	30	1	○	△	
○			統合演習	1. チーム医療、他職種との協働の中で、看護師としてのリーダーシップやメンバーシップについて理解する。 2. 看護マネジメントで学んだ知識を活用し、マネジメントの実際を学ぶ。 3. 既習の看護技術を統合し、対象者に応じた看護が提供できるよう、看護実践力を身につける。	3後	15	1	△	○	
○			看護研究	1. 基礎分野の論理学での学びをベースにし、学生各自がそれまでの看護体験を通して気づいた疑問点、関心事等をテーマとして明確化し、研究の一つの形としての小論文の形でまとめる。 2. まとめたレポートを規定の時間で発表する。 3. 他の学生のレポートを熟読し講評する。	3後	15	1	○	△	
○			在宅看護論実習	地域で生活しながら療養する対象者(その家族を含む)を理解し、個別の健康問題に対する看護が実践できる基礎的知識・技術・態度を習得する。1. 在宅看護における基本的態度を身につける。2. 地域社会の援	3前	90	2			○

トライデントスポーツ医療看護専門学校
 医療専門課程 看護学科
 別紙様式 4 (学校関係者評価委員会全委員の名簿)

				助・支援システムを理解する。3. 在宅看護の対象者(その家族を含む)を理解する。4. 在宅看護の対象者(その家族を含む)に援助をする。5. 保健医療福祉チームの一員として、他職種の役割と連携について理解する。						
○			統合実習	<p>チーム医療や他職種との協働、夜勤帯の実習を通し、メンバーシップやリーダーシップについて学び、これまでに学んだ看護を統合し実践する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保健医療福祉チームにおける看護師の機能と役割を学ぶ。 2. さまざまな健康問題をもつ各発達段階の対象者に対し、既習得体験を生かして看護が実践できる臨床看護実践能力を養う。 3. 可能な限り質の高い看護を創造的に実践できる臨床看護実践能力を養う。 4. 複数の対象者に対し、優先度を考慮した看護が実践できる臨床看護実践能力を養う。 5. 一勤務帯(日勤)を通して実習し、日勤の業務を理解する。 6. 就寝時までの夜間実習を実施し、対象者をより深く理解する。 7. 実践を通して自己の看護観を構築し、発展させることができる。 8. 理論と実践を結びつけ研究的態度を身につける。 	3 後	90	2			○
合計				86 科目	3000 単位時間 (97 単位)					